

「(様式イ) 高知市公の施設に係る指定管理者指定申請に関する質問書」
に対する回答

1 公の施設の名称

名 称	高知市営住宅及び共同施設
-----	--------------

2 質問及び回答

質問番号	質問内容及び回答
1	<p>【質問】 募集要項 2頁4(3) 「年度ごとに締結する協定に定める指定管理料を超過した場合についても、原則として指定管理料の補填は行いません。」と記載されていますが、例外的に補填される場合というのは、どのような場合でしょうか？</p> <hr/> <p>【回答】 「高知市営住宅及び共同施設の指定管理に係るリスク分担表」の種類「法令等の変更」、「税制度の変更」、「物価変動」、「金利変動」、「不可抗力」の場合や「高知市営住宅及び共同施設指定管理者」3頁・4管理経費(2)が想定されます。</p>
2	<p>【質問】 募集要項 8頁12(5)ウ プレゼンテーション用の事業計画書の概要版について、 ・事業計画書の抜粋で、事業計画書に記載のない事項は不可という理解でよろしいでしょうか？ ・提出時期は、事業計画書の提出時でしょうか？</p> <hr/> <p>【回答】 そのとおりです。</p>

3	<p>【質問】</p> <p>募集要項 9頁12(5)カ</p> <p>株式会社の場合、定款を提出という理解でよろしいでしょうか？</p> <hr/> <p>【回答】</p> <p>そのとおりです。</p>
4	<p>【質問】</p> <p>募集要項 9頁12(5)ス</p> <p>「その他申請に必要な書類」とは、具体的に何かありますでしょうか？</p> <hr/> <p>【回答】</p> <p>自主事業でアピールしたいものやパンフレット等、事業計画書を補完する資料で提出を希望される場合は、提出してください。</p>
5	<p>【質問】</p> <p>募集要項 10頁13</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションの参加は何名まで可能でしょうか。 ・資料説明の時間・質疑応答の時間はそれぞれ何分となりますでしょうか。 ・プレゼンテーションに必要な機器（PC、プロジェクタ、スクリーン等）はご用意頂けるという認識でよろしいでしょうか。 ・接続可能な入力端子をご教示ください。 <hr/> <p>【回答】</p> <p>1申請団体につき5名以内で、資料説明40分、質疑応答20分を予定しています。</p> <p>また、プレゼンテーションにつきましては、プロジェクタ等の機器類の使用は認めておりませんので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、プレゼンテーションの詳細については、事前に文書で通知します。</p>
6	<p>【質問】</p>

	<p>仕様書 5頁6 (4)</p> <p>「自主事業計画書」は、いつ提出するのでしょうか？</p> <hr/> <p>【回答】</p> <p>自主事業がある場合は、毎年度、高知市営住宅等指定管理者事業計画書（高知市営住宅及び共同施設管理運営に関する基本協定書（案）第7条参照）の提出に合わせて提出していただくものです。</p>
7	<p>【質問】</p> <p>リスク分担表</p> <p>物価変動については、リスク負担者は貴市と指定管理者の協議となっておりますが、運営費の変動については、指定管理者がリスク負担者となっております。</p> <p>運営費の変動が、物価変動による場合は、「協議事項」との理解でよろしいでしょうか？</p> <hr/> <p>【回答】</p> <p>そのとおりです。</p>